

一般事業主行動計画

従業員が家庭と仕事の調和を図り、働きやすく 社員の能力を十分発揮でき

る雇用環境を整える為に次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月21日～令和9年6月20日

2. 取組内容

【目標1】 在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

〈実施時期と対策〉

実施時期： 令和4年 7月

対策1 在宅勤務やテレワークで対応できる業務内容を把握し、必要な
資機材や通信環境を把握する。

実施時期： 令和4年 10月～

対策2 必要な資材等を従業員から報告を受け 積極的に承認する